

平成 29 年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会
第 2 回障害者施設等部会

1 日時：平成 29 年 11 月 1 日（水）午前 10 時 00 分～午前 11 時 47 分

2 場所：千葉中央コミュニティセンター2 階 26 会議室

3 出席者：

(1) 委員

伊藤修委員、印南耕次委員、鏡諭委員、酒井秀大委員、松下やえ子委員

(2) 事務局

初芝保健福祉局次長、安藤生活文化スポーツ部長、鳩川高齢障害部長、平田男女共同参画課長、白井保健福祉総務課長、風戸地域福祉課長、南高齢福祉課長、松田障害福祉サービス課長、荒井地域福祉課長補佐、薄田障害福祉サービス課長補佐、小野保健福祉総務課主査、黒木地域福祉課主査、豊田高齢福祉課主査、堀越障害福祉サービス課主査、鴨作保健福祉総務課主任主事、梶本保健福祉総務課主任主事、三橋男女共同参画課主事、安里高齢福祉課主事、南雲障害福祉サービス課主事

4 議題：

- (1) 第 1 回障害者施設等部会における報告事項について
- (2) 千葉市ハーモニープラザの各施設の指定管理予定候補者の選定について
- (3) 今後の予定について

5 議事の概要：

(1) 第 1 回障害者施設等部会における報告事項について

8 月に開催した第 1 回障害者施設等部会において、委員からの意見について事務局から説明の後、質疑応答を行った。

(2) 千葉市ハーモニープラザの各施設の指定管理予定候補者の選定について

応募事業者による提案説明の後、各委員による質疑応答・審査を行い、事務局より審査結果について報告をした。

[結果：全委員が全ての項目を「○」と評価したため、適格。]

6 会議経過：

○小野保健福祉総務課主査 本日はご多忙中のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

予定の時刻を少し過ぎてしまいましたが、始めさせていただきたいと思います。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、保健福祉総務課の小野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、お手元に配付した資料の確認をさせていただきます。

配付資料ですが、まず、次第、席次表、委員名簿、審査票、そして青いA4判のファイルでございます。不足等がありましたら、お知らせ願います。それから、前もってお断りいたしますが、事前資料を含めて、今回お配りしております審査関係書類についてですが、一部を除いて、議会終了後、回収させていただきますので、ご了承のほどよろしく願います。なお、資料への書き込み等は差し支えございません。

続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本日の出席委員ですが、総数5名中5名でございますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項に基づき、会議は成立しております。また、本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき公開されておりますが、途中からは非公開になる予定でございます。傍聴人の方におかれましては、傍聴要領に記載されている事項をお守りいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、初めに、保健福祉局次長、初芝よりご挨拶を申し上げます。

○初芝保健福祉局次長 おはようございます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の部会ですが、今年度で指定期間が終了します各施設につきまして、来年度からの指定管理予定候補者の選定ということでお願いする予定でございます。具体的には、ハーモニープラザ内の施設につきましてご審議いただくこととなります。

委員の皆様方には、申請団体から提出されている事業計画などに基づきまして、豊富な経験と専門的な知見から貴重なご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。少し長い会になるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○小野保健福祉総務課主査 それでは、ここから鏡部会長様のほうに進行をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

○鏡部会長 それでは、平成29年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第2回障害者施設等部会を開会いたします。

時間につきましては、11時半ごろの閉会を予定しておりますので、進行につきましては、皆様、ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

それでは、議題の(1)第1回障害者施設等部会における報告事項について、事務局よりご説明をお願いします。

○風戸地域福祉課長 おはようございます。地域福祉課長の風戸でございます。どうぞよろしくお願い致します。失礼して着座にてご説明をさせていただきます。

私からは、8月に開催されました、障害者施設等部会において委員の皆様からいただきましたご意見について報告をさせていただきます。

3点ほど、いただいております。

まず、施設維持管理業務として実施している「避難所運営委員会について、さまざまな年齢層の方が参加できるように、市の施策として取り組んでいただきたい。また、地域住民との連携フロー図を作成していただきたい」とのご意見をいただいております。

初めに、避難所運営委員会について簡単にご説明させていただきますと、この事業は、災害時に地域の町内自治会や自主防災組織等が主体となって、迅速かつ円滑に避難所を運営することを目的とし、市が設立を推進している事業でございます。

主なメンバーといたしましては、地域住民、市の避難所担当職員及び施設管理者等であり、ハーモニープラザの指定管理者もこの施設管理者に該当いたします。現在、ハーモニープラザに設置されているハーモニープラザ避難所運営委員会は、指定管理者、それから千葉寺青葉町内自治会、青葉の森町内会、市の担当職員で構成し、このうち約4割が女性で、子育て世帯の方もいる状況であり、連携協力体制を築いております。また、本市の防災部局におきましては、避難所運営委員会の推進に当たり、各種マニュアルを整備し、女性や高齢者、障害者など、さまざまな方に配慮する仕組みづくりに努めております。避難所運営委員会と市との連携フロー図につきましては、お手元の配付資料のとおりとなっております。詳細は後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、「駐車場については、施設全体の見直しの中で、できるだけ利用者が利用しやすい状況を増やす方向で検討していただきたい」とのご意見をいただいております。駐車場につきましては、土地の所有者の関係等もございますので、周辺の状況、動線等を踏まえながら、引き続き、調査・検討をまいります。

次に、「駐車場においては、車どめを目立たせるなど、利用者の安全な通行に努める工夫をお願いしたい」とのご意見をいただきました。

こちらにつきましては、安全対策として、車どめにつきましては、現在、立体的な反射板を設置しております、見やすく工夫をしているところでございます。今後とも、施設の安全確保に努めてまいりたいと思っております。

以上がご意見となりますが、記載されていますご意見以外で、「ハーモニープラザで実施するイベントの参加者数のカウント方法」についてのご質問もございました。こちらにつきましては、ハーモニープラザのイベントとしては、平成18年度から開催しているハーモニープラザフェスタ、平成26年度から開催しているサマーフェスティバルがございしますが、いずれも会場内はイベントブースごとに区分され、来場者はそれらのブースを自由に回ることができるようになっております。そこで、参加者数のカウント方法といたしましては、会場内のブースごとの参加者数を足し合わせた延べ参加者数で算出させていただいておるといような状況になっております。

私からの説明は以上です。

○鏡部会長 ありがとうございます。

前回の委員会でご質問があった件について、事務局からご説明いただきました。

これについて、質問があればお願いしたい。よろしいですか。

(なし)

○鏡部会長 ありがとうございます。

それでは、ご質問がなければ、議題(2)に移りたいと思います。千葉市ハーモニープラザの各施設の指定管理予定候補者の選定についてでございます。

ここからは、千葉市情報公開条例第7条第3号に規定する非公開情報にあたりますことから、非公開になりますので、傍聴人の方は、大変恐縮ですが、退席のほうをお願いしたいと思います。

(傍聴人 退席)

○鏡部会長　それでは、まず、審議の進め方につきまして、事務局から説明をお願いします。はい、どうぞ。

○白井保健福祉総務課長　保健福祉総務課長の白井でございます。どうぞよろしく願います。失礼して、座って説明をさせていただきます。

それでは、審議の進め方について、ご説明を申し上げます。

今回は、本部会が所掌しております千葉市ハーモニープラザの各施設の指定管理期間が今年度限りとなっておりますことから、来年度からの指定管理予定候補者の適否について、ご審議をいただきたいと思っております。

まず初めに、事務局から第1次審査の結果についてご説明させていただきます。その後、質疑応答を行いまして、お手元に配付済みの提案書の内容について、選定要項等に示す要件等との適合状況を中心にご確認をいただきます。

次に、審査票のうち、2、施設の管理を安定して行う能力を有することの(1)団体の経営及び財務状況の部分につきましては、公認会計士でいらっしゃいます印南委員から財務関係の所見を頂戴いたしまして、必要に応じ質疑を行います。その後、応募事業者に入室いただきまして、ヒアリングを行います。応募事業者から提案内容について15分以内でご説明いただいた後、20分を目途として質疑応答を行っていただきます。応募事業者が退室いたしましたら、ヒアリング内容につきまして、気になった点ですとか確認しておきたい点などにつきまして、委員の皆様の間で意見交換及び協議をいただきまして、その後、審査を行っていただきたいと思っております。

それでは、お手元の審査票となっておりますA4の1枚ものの記入につきまして、審査票と少し分厚い青いファイルの両方を用いてご説明させていただきます。

まず、審査票をご覧くださいませでしょうか。

まず、右上の「委員名」の欄にお名前をお書きください。

次に、記入方法についてございますが、中ほど評価という欄がございますが、この欄に「○」か「×」をつけていただきます。

次に、恐縮ですが、青い少し厚いファイルのほうをご覧くださいませでしょうか。この青いファイルの最初にとじております選定基準、1枚めくっていただきますと、選定基準とありまして、その4ページの上段をご覧ください。3、提案内容審査、(1)審査方法で、評価についての基準を記載しております。基本的には、管理運営の基準等で設定した水準どおりの業務が行われることが見込まれる場合は「○」、管理運営の基準等で設定した水準に満たない業務が行われるおそれがある場合は「×」と評価をお願いいたします。委員のうちお一人でも「×」の評価を行った項目がある場合は、委員間で協議を行い、中段に記載がございます①～④のいずれかを決定していただきます。また、半数以上の委員が「×」の評価を行った場合には、②～④のいずれかで決定していただきます。

続きまして、裏側5ページ、(2)審査項目及び審査の視点をご覧ください。

5ページでございます。この5ページから7ページに掲げております表の中で、網掛けのある審査項目、具体的には2の(1)、4の(7)、5の(1)の3項目につきましては、先ほど申し上げました4ページの(1)審査方法にはならず、それぞれに示す審査方法によ

り評価を行っていただきます。なお、先ほど申し上げました審査票につきましては、事務局が回収させていただきます。委員の皆様の審査が終わりましたら、10分ほどお時間をいただきまして、事務局で集計作業を行いますので、委員の皆様には、その間、休憩をおとりいただきたいと思っております。

休憩後、事務局より審査結果を発表いたします。その審査結果に基づき、指定管理予定候補者の適否を決定していただきます。また、審査結果により選定された場合は、部会としての選定理由を決定していただきます。なお、提案に加え、留意してほしい事項等がございましたら、このときにご発言をいただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○鏡部会長 ありがとうございます。

皆様から、ご質問はありますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○鏡部会長 ないようでありましたら、審議に入りたいと思います。

ただいま説明のありました第1次審査の結果について、事務局よりご説明をお願いします。

○風戸地域福祉課長 地域福祉課の風戸でございます。よろしくお願いたします。

私からは、指定管理者の選定にあたりまして、施設の概要など、第1次審査の結果についてご説明をさせていただきたいと思っております。着座にて説明させていただきます。

まず、ハーモニープラザの概要につきまして、お手元にあります水色のファイルにある参考1の千葉市ハーモニープラザ施設の概要、A3判の資料をご覧ください。

まず、左上、1のハーモニープラザ全体の概要ですが、施設の所在地は、千葉市中央区千葉寺町1208番地2、設置目的は、社会福祉の増進及び男女共同参画社会の形成を図るため、市民の自主的な活動及び交流の場を提供するとともに、各種の事業を行うこととでございます。

また、本施設は、指定管理対象施設のほかに、行政機関、福祉関係団体事務室などを備えた複合施設となっておりますので、指定管理者には、これらの特殊性を理解しながら、各施設を有機的に連携させ、一体的に運営していくことが求められております。

次に、2の指定管理対象施設・業務ですが、指定管理の対象は、障害者福祉センター、ことぶき大学校、社会福祉研修センター、男女共同参画センターの四つの施設の運営及び施設維持管理等業務でございます。

本日の審査にあたっては、これらの運營業務を適正に実施できるかどうか、提案書の内容と、事業者へのヒアリングをもとにご判断いただくこととなります。

なお、ハーモニープラザは、かねてより施設のあり方について検討を重ねてまいりました。このたび、ことぶき大学校と男女共同参画センターの一部を仮称・蘇我コミュニティセンター青葉分館に転用し、施設のより効率的な運用を図るとともに、ことぶき大学校をソフト事業としての仮称・ボランティア大学校に転換し、地域福祉活動のリーダーの養成を図ることとする方向性を定めたところです。今後は、この方向性に基づき、利用者への周知や、新しい施設運営の詳細を詰めるほか、建物全体を効果的かつ効率的に維持管理す

る体制のあり方など、諸課題の検討・調整に時間を要する見込みのため、平成 30 年度から 31 年度の 2 年間で、引き続き、施設の検討期間としております。そして、その間、安定した施設の管理運営が可能な団体を選定する必要があることから、実績のある現指定管理者を非公募で選定することといたしております。

続きまして、指定申請者についてご紹介させていただきます。

今回は、非公募での選定となりますので、現在の指定管理者である千葉市ハーモニープラザ管理運営共同事業体に指定の申請を求めたところ、10 月 4 日付で申請がございました。この千葉市ハーモニープラザ管理運営共同事業体は、社会福祉法人千葉市社会福祉事業団を代表とする共同事業体で、その他の構成団体には、社会福祉法人千葉市社会福祉協議会、公益財団法人千葉市文化振興財団ががございます。各団体の詳細につきましては、参考 3、指定申請書類に記載がございます。本日は、時間の関係もありますので、説明については割愛させていただきます。この後、指定申請者から提出された提案書につきまして、事業者から説明がございます。

次に、第 1 次審査の結果についてご説明いたします。参考 2、第 1 次審査の結果についてをご覧ください。

千葉市ハーモニープラザ指定管理者選定に係る第 1 次審査の結果ですが、第 1 次審査では、指定申請者から提出された指定申請書類について、選定要項に定める申請の資格要件を備えているか、また失格要件に該当しないか、15 の審査項目を用いて、事務局が形式的に要件を審査いたしました。個別の審査項目と結果については記載のとおりでございますが、いずれの団体も申請資格要件を全て満たし、かつ、失格要件のいずれも該当していないことを確認いたしましたので、第 1 次審査につきましては、合格として報告をさせていただきます。

なお、審査に用いた書類につきましては、参考 3 に添付してございます。

私からの説明は以上となります。

○鏡部会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明に対しまして、委員の皆様からご質問がありましたら、発言をお願いしたいと思います。よろしいですか。

(なし)

○鏡部会長 ありがとうございます。

それでは、次に、財務関係の所見につきまして、審査の参考にさせていただくために、公認会計士であります印南委員からご意見を頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。

○印南委員 印南です。問題がないかどうかというのを見るときに、一番最初に見るのは会社の規模ですよ。規模は売り上げとか、従業員の数とか、資産とか、いろいろあるんですけども、3 者とも規模的には問題ない。社会福祉事業団とか社会福祉協議会、これは多分社会福祉法人では千葉では最も大きな会社の一つではないかと思えますね。文化振興財団もちょっと小さいですけども、問題ないですね。

それと財務内容のバランスになるんですけども、バランス、これは自己資本比率とい

いまして、自己資本がどれだけあるか、全体資産のうちのどれだけあるかというのが一つのキーなんですけれども、どの会社もかなりいいバランス状態です。50%近い数字がありますね。そういう意味で、この3団体とも、当面の間、問題になることはまずないと思います。

以上です。

○鏡部会長 ありがとうございました。

ただいまの印南委員のご意見に対しまして、何か、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(なし)

○鏡部会長 ご発言がないようでございますので、次に、応募事業者の提案説明及び質疑応答に移りたいと思います。

時間も限られていることでございますので、あらかじめ質問順を決めさせていただきたいと思います。

まず、酒井委員、印南委員、伊藤委員、松下委員、最後に私の順で質問させていただきたいと思います。

それでは、事務局は、事業者をご案内いただきたいと思います。

(事業者 入室)

○鏡部会長 それでは、本日は大変お忙しいところをお越しいただきまして、ありがとうございます。これからヒアリングを行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

進め方ではありますが、まず皆さんの氏名・役職名を述べていただいた後、今回の応募についての提案説明ということで、15分以内で提案内容についての説明を行っていただきたいと思います。その後、各委員から質問いたしますので、ご回答のほどよろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。何か、ご質問はありますか。

(なし)

○鏡部会長 それでは、よろしくお願ひします。

○事業者(社会福祉事業団) 社会福祉事業団の鈴木でございます。恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

本提案は、社会福祉協議会、文化振興財団、社会福祉事業団で構成された千葉市ハーモニープラザ管理運営共同事業体での提案をしております。

代表団体であります社会福祉事業団より、要点を絞って、全体のご説明をさせていただきたいと思います。個別の事業、障害者福祉センター、ことぶき大学校、社会福祉研修センター、男女共同参画センターの詳細につきましては、この後のヒアリングのところで、詳細については対応させていただきたいと考えております。

それでは、提案書に沿ってご説明のほうをさせていただきます。

まず、1 ページ、1 の管理運営の基本的な考え方ですが、私どもは平成 18 年度より共同事業体として管理運営を行ってきました。また、外郭団体として長年にわたり蓄積された経験を踏まえて、記載の 1 に書いてあるとおり、行政の代行者として、公共性、公益性の発揮、継続性、安定性、専門性の確保、コストを意識した費用対効果の三つの視点が重要であると考えております。

1 ページ、下段。施設の使用許可、使用制限については、基本的には各施設の設置管理条例等に則り対応いたします。また、使用制限をする場合においては、申請者に十分な説明を行い、市民の不利益にならないように対応いたします。

2 ページ以降は、現在、我々の 3 団体の実績を記載しております。

続きまして、5 ページの管理運営の執行体制ですが、5 ページ中段に組織図を記載しております。

団体間の連携を図るため、ハーモニープラザ管理運営共同事業体協議会を設置し、連絡調整、情報共有を図ります。

戻りますが、4 ページの中段の表、管理運營業務の実施体制図に記載のとおり、各団体の担当で、各種委員会、研修委員会、モニタリング委員会、リスクマネジメント委員会、地域交流委員会を立ち上げ、職員の資質の向上及び横のつながり、情報共有を図ります。

また、事業とは異なる建物維持管理等における各種資格、専門知識が必要な業務は、再委託を実施し、効率化を図ります。

再委託後、実施する具体的に必要な専門職員ですが、9 ページから 10 ページに記載しております。安定的な建物維持管理を実施するためには、記載のと通りの専門職員が必要と考えております。専門職員、専門業者の確保は、入札等により業務委託を実施し、また、契約時において資格証を提出させます。これにより利用者の安全確保及び施設機能の維持が図られると考えております。

続きまして、12 ページをご覧ください。共同事業体の職員の管理能力の向上策ですが、基本的な考え方としては、千葉市の施策を適正に理解し、社会情勢や現状の課題の認識を深め、サービス向上に努めます。ハーモニープラザ全体といたしましては、先ほど説明いたしました研修委員会において、記載の各研修、講習会を実施していきます。その他に、各事業においては、専門的な職員研修等を実施していく予定でございます。

続きまして、13 ページ、施設の保守の基本的な考え方ですが、管理運営の基準に定められた業務内容を実施し、快適で安心して利用できる施設環境を維持します。さらに、予防保全を基本として管理し、施設の長寿化を図ります。

また、千葉市ハーモニープラザは施設規模が大きいので、我々では対応が難しいものにつきましては、千葉市へ報告、協議をし、対応を実施していきたいと思っております。

続きまして、14 ページ、設備の管理に関する基本的な考え方は、中段 2 の点検の実施計画に記載の項目のとおり、特に専門的な技術と保守技術を必要とするため、外部へ業務委託を行います。

また、下段のほうの清掃管理につきましては、基本的な考え方は、管理運営の基準に記載のとおり、日常清掃、定期清掃、特別清掃に分類し、清掃要領を定め、記載のとおり、実施いたします。

15 ページの真ん中になりますが、警備業務については、24 時間有人警備を実施し、管理運営の基準のとおり実施いたします。

次に、16 ページ、関係法令等の遵守の個人情報保護につきましては、共同事業体の 3 団体ともに、個人情報保護法及び千葉市個人情報保護条例に沿って、個人情報に関する基本方針、規定等を作成しております。それに沿って遵守に取り組んでいきます。具体的な措置は、16 ページ記載のとおりでございます。

続きまして、17 ページの中段、行政手続の明確化に関して、施設の使用承認等に当たっては、ハーモニープラザの設置管理条例等を遵守し、利用者の理解が得られるよう、市の代行者として公平、平等に実施していきます。

続きまして、19 ページです。リスク管理については、共同事業体職員で構成されるリスクマネジメント委員会を設置し、緊急対応マニュアルの整備、周知徹底を図り、事件・事故・災害等の緊急時の対応を一元化し、また、共同防火管理協議会を指定管理対象外である施設、障害者相談センターや福祉関係団体事務局等がハーモニープラザには入居しているわけですが、その対象外施設も含めて、共同防火管理協議会を設置し、その中で消防法第 4 条に規定されています統括防火管理者を選任いたします。これによりハーモニープラザ全体における役割分担の明確化が図られるとともに、有機的な消防訓練等の実施が可能となります。

また、事故等における第三者への賠償が発生した場合には、その責任が果たせるよう、19 ページの下段から 20 ページに記載のとおり、施設賠償責任保険の加入を実施いたします。

続きまして、21 ページ、開館時間、休館日の考え方は、千葉市ハーモニープラザ設置管理条例等を遵守し、記載のとおりといたします。

22 ページ、利用料金の設定及び減免の考え方、こちらは男女共同参画センターにおいての利用料金のみが該当いたします。千葉市が定めた上限利用料金をもとに、記載のとおりといたします。

23 ページ、施設利用者への支援計画、24 ページ、施設の利用促進の方策については、記載のとおりでございます。

提案の内容の中で重要な項目ではありますが、専門的な内容となっておりますので、本日、担当者が出席しておりますので、後ほどのヒアリングにてご質問いただければと思っております。

ポイントについては記載のとおりでございます。

続きまして、25 ページ、利用者の意見聴取、自己モニタリングの考え方ですが、こちら、1 番に記載のとおり、アンケートボックスの設置、また、年 2 回の行事であるサマーフェスティバル、ハーモニープラザフェスタでの聴取、また、一番ご意見・ご要望の上がる各種講座・研修終了時のアンケート実施、それに日常活動における聞き取りを軸に収集したいと考えております。

特に講座・研修等の利用者との良好なコミュニケーションを意識し、ご意見・要望を引き出しやすい環境づくりを意識してまいります。また、集約したご意見はモニタリング委員会にて集約し、情報共有を図ります。改善可能なものについては、即時、取り組みます。また、内容によっては千葉市と協議し、対応をしていくことを考えております。

27 ページ、施設の事業の効果的な実施は、基本的な考え方及び具体的な事業内容を各事業ごとに記載しております。基本的な考え方を事業ごとにご説明いたします。

障害者福祉センターですが、障害者が自立した生活を送れるよう、事業を通じて障害者の主体性、自立性の確立を支援します。また障害者福祉の推進のための活動を支援します。

ことぶき大学校は、高齢者の社会参加の促進のため、高齢者の生涯学習の場、生きがいづくり、介護予防など、在学中にサービスを提供することはもちろん、卒業後においても、地域活動の担い手として、地域につながりを持ち、そこに生きがいを見出せる人材を育成することを最重要目標としております。

28 ページ、社会福祉研修センターは、多様化、高度化する福祉ニーズに対応した現場で活躍できる人の人材育成を図るための各種研修事業を実施いたします。

男女共同参画センターは、ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランに基づき、各種事業を展開し、男女共同参画社会の形成に関する取り組みを支援いたします。

30 ページ、成果指標の数値目標達成の考え方ですが、基本的には、市が設定した目標と同等、もしくは同等以上の目標設定をしております。

33 ページ、自主事業の効果的な実施ですが、自主事業を実施する事業はことぶき大学校及び男女共同参画センターとしております。内容については記載のとおりでございます。

最後になりますが、37 ページ、収入支出見積もりの妥当性ですが、基本的には提案書記載の管理運営を実施する上での必要最小限の積算を行っております。それと同時に、サービス等の低下につながることをないように、経費の内容を丁寧に精査し、必要額の積算を実施しております。また、本部経費等については、各団体とも、千葉市と協議された基準に基づいた按分率をもとに算出しております。

以上となります。ありがとうございました。

○鏡部会長 ありがとうございました。

それでは、こちらから各委員からの質問をさせていただきたいと思っております。

では、初めに酒井委員から、よろしくお願ひします。

○酒井委員 施設の管理に当たって、適正な労働条件の確保というところで、17 ページのところ、先ほどご説明いただきました。これまで管理運営されてきたと思うんですが、その中で、最近、残業の問題とかというのはよくあると思うんですけど、時間外の管理とかその辺というのは適正になされているということによろしいでしょうか。

○事業者（社会福祉事業団） はい。時間外管理をして、支給等を実施しております。

○酒井委員 それは具体的に上席の方とか、そういった方が管理している状況というのを確認されて、サービス残業とか違法なものはないということで運営をされているということによろしいでしょうか。

○事業者（社会福祉事業団） はい。認識しております。

○酒井委員 私からは結構です。

○鏡部会長 ありがとうございました。

それでは、印南委員、ご質問がありましたらお願ひします。

○印南委員 施設の効果を最大限にするものというところがあるんですけども、これはアンケートが中心ですけども、施設が、例えば何割利用しているとか、例えば一月に30人使うとして、埋まっている日数ですよ、またお時間。これはどのぐらいなのかとい

うのは評価の対象にはしないですか。

○鏡部会長 稼働率ですか。

○印南委員 稼働率です。というのは、アンケートというのは、大抵、日本人の場合にはよくつけるんですよ。だから、そんなに実態をあらわさない感じがあるんだけど、稼働率の場合には、かなり実態をあらわすんじゃないかと思うんですね。

○事業者（社会福祉事業団） 稼働率等につきましては、30ページに数値目標ということで記載させていただいているところを目標として実施していきたいと考えているところでございます。

○印南委員 どこにあるのだろう。

○事業者（社会福祉事業団） 30ページ。

○印南委員 30ページ。これが1ページですよ。

この辺は、満足しているか、満足していないか、アンケートですよ。多分、アンケートで満足が80%あったとしても、ほとんど使ってなくて、月のうち一日しか使っていないなくても、アンケートならば満足度が高くなりますよね。

○事業者（社会福祉事業団） そうですね。この一番上の施設維持管理のところですね。

○印南委員 維持管理。30ページの。

○事業者（社会福祉事業団） はい。これが維持管理ですので、特に特定の利用者がいるという事業でなくて、下のほうに障害者福祉センター等では充足率等の目標を掲げております。

また、研修センターにおいても、受講率の85%以上等、充足率にかかわる説明をさせていただいて。

○印南委員 施設が86%使っているということはないですよ、多分。

○事業者（男女共同参画センター） 男女共同参画センター館長の小池と申します。よろしく申し上げます。

男女共同参画センターでは、31ページにありますとおり、指標としましては、アンケートによる満足度と施設利用者数ということで、市の掲げている要件で提出させていただきましたが、毎年度、事業報告書という形で報告をさせていただいております。各研修室等の稼働率を報告し、モニタリングを受けている状況にあります。おおむね6割から、60%前後、各お部屋の稼働率というようなことで報告をさせていただいております。

以上でよろしいでしょうか。

○鏡部会長 よろしいですか。

○印南委員 はい。

○鏡部会長 ありがとうございました。

それでは、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 先ほどの説明から、共同事業体としてはそれなりの管理業務というのをかなりきちんとされているなという感じはいたしました。リスク管理も最近マニュアルを作成してやっていると思いますけども、そういう中で、ハードはそれで結構なんですけども、ちょっとソフトのほうでお伺いしたいんですけれども、最近、地域福祉とか交流という言葉がよく言われていますけれども、昔から言われているんですけれども、福祉も交流じゃないかと思うんですけれども、4ページに「地域交流」という言葉があって、4ページの

表の中に入っていますよね。

それから、あと、以下、23 ページから 27 ページにかけて、障害者福祉センター等についての地域福祉的な考えとか、何か、いろいろ書いてありますけれども、そのハーモニープラザがどういう役割をその地域福祉ということでも果たされているのか、あるいは中核的な千葉市の施設として、広域的な考えでおられるのか、あるいは中央区における地域交流、地域福祉ということでも考えているのかどうか、ちょっとそこら辺の考え方、それから実際に地域福祉事業はどういうことをなされているか、わかれば教えてください。

○事業者（社会福祉事業団） まず、具体的には、障害者福祉センター、男女共同参画センターでは、近隣の中学校の職場体験などの実施を受けているところでございます。

また、ことぶき大学校においては、市内の小学生と高齢者の多世代交流の講座というのを予定して実施していくところでございます。

また、ハーモニープラザ全体としましては、ハーモニープラザが避難所の指定となっておりますので、地域自治会と連携をとり、ハーモニープラザ避難所運営委員会を、運営しているんですけれども、今後もさらにその内容を進めていき、実施していきたいと考えております。

また、先ほど少しご説明させていただきました年 2 回のお祭り、ハーモニープラザフェスタ、サマーフェスティバルがあるんですけれども、近隣の小学校とか幼稚園、また自治会等の協力を得て、チラシを配布して、ハーモニープラザでこういう事業を行っていますということで、足を運んでいただけるような周知のほうをしているところでございます。

○伊藤委員 あと、全市的な考えでいらっしゃるのか、あるいは指導的立場でやっているのか、あるいは中央区だけにおける事業体ということなのか、ちょっとそこら辺、お考えを教えてください。

○事業者（ことぶき大学校） ことぶき大学校事務局長の千葉といいます。よろしくお願ひします。

今ご指摘のありました地域での地域福祉という観点かとは思いますが、ことぶき大学校は、一番、最も力を入れるということで、地域活動の担い手の育成が最重要課題と考えております。

これは、先ほどの中央区とか地域云々ではなくて、全市につきまして、入学している在校生も各地区から来ておりますので、その彼らに対しまして、高齢化が急速に進む中で、元気で健康な高齢者に対しまして、地域の力を高める役割が期待されている、そういったことに対して、地域社会への参加と仲間づくりの促進というような形で基本的な理念を置きまして、特にボランティア人材の育成ということで、これは各ボランティアがたくさんあります、そんな中のところへボランティアコーディネーター等々、我々を含めて入り込む、そしてまたそれを学生に PR する。それで、この地区ではこういうことが求められている、特に社会福祉協議会さんがいますけれども、社協の中の、去年あたりから地区部会等々に顔を出しまして、なるべく自分が住んでいる地域で、いわゆるこれからの地域包括ケアの問題もありますし、そういったことも学んで地域で活躍してくれと、そういうような形で、ことぶき大学校では社会福祉と地域福祉というのですか、そういったものをお願ひしております。

以上です。

○事業者（男女共同参画センター） 男女共同参画センターでは、千葉市の男女共同参画社会形成のための拠点施設ということで、さまざまな講座、相談事業を行っております。

講座の中には、地域活動支援を目的としたファシリテーターであったり、託児ボランティアを養成するような講座、もしくは防災ライセンスの講座等を実施し、私どものセンターで学んだ知識を各地域で生かしていただく。女性、男性がその人らしく自立した生活が送れるように、さまざまな家事支援であったり、就労・勤労支援であったり、健康維持支援といったことを、市内全域の市内在住・在勤の方を対象に講座等を行っております。

○事業者（社会福祉研修センター） 私は社会福祉研修センターの大野と申します。よろしくお願ひします。

私どもの社会福祉研修センターでは、行政職員や施設職員、専門職を対象に研修を行っているのが主なものでございますが、それとは別に、「社会福祉セミナー」と申しまして、市民対象の講座を年間で30日間の研修を持っております。そちらのほうで、市民に対する福祉活動の啓発等を行っております。

○鏡部会長 いかがですか。よろしいですか。

では、松下委員。

○松下副部会長 先ほど、市の説明のときにお聞きすればよかったことなのかもしれませんが、30ページ、31ページの成果指標のところ、それぞれの団体の利用者満足度、アンケートで8割とか、9割以上なんです、男女共同参画センターのみ、市の設定している目標が満足7割以上ということで、ほかのところと比べて、この設定の目標が低いということに何か理由があれば聞かせていただきたいのが1点。

それから、2点目は、18ページの社会福祉研修センターさんの説明の中で、法定以上の休暇制度を導入されているということなので、ぜひこの中身をお聞かせいただきたいというのが2点目。

それから、3点目は、29ページの男女共同参画センター②の(3)で、調査研究事業、テーマはもちろん事業計画策定時にと書いてありますが、例えば来年度イメージしているものがあつたら教えていただきたいというのが3点目。

そして、4点目はお願いです。提案書の収支予算書の中で、それぞれの団体名が右上に、総括表に書かれているんですけども、社会福祉研修センターさんのみ「研修センター」という名前が書かれていますが、一応、提案書は公文書なので、ここはやはり正確に記入していただくべきかなと思います。以上です。

以上です。

○鏡部会長 ありがとうございます。

じゃあ、順次、お願いしたいというふうに。

どうぞ。

○事業者（男女共同参画センター） 男女共同参画センターです。

31ページの設定する目標ですが、こちらは市の設定した目標と同等として提案書を書かせていただきました。

それから、調査研究事業についてですが、指定管理をご指定いただいた後に、30年度事業についての詳細について所管と協議を進めていくわけですけども、現在、想定しているものが女性の社会参画に関する意識調査であったり、あるいは配偶者における暴力に関

する調査等を仮の提案として、今、協議をさせていただいております。

○松下副部長 ありがとうございます。

○事業者（社会福祉研修センター） 社会福祉研修センターです。

ただいまご質問のありました 18 ページの法定以上の休暇制度につきましてご説明させていただきます。

私ども、社会福祉研修センター全体としまして、例えば非常勤職員に対しても時間給の休暇制度をとってみたり、あるいは幅広く育児休暇制度等も非常勤等に対しても当てがいたいということで対応しております。

○鏡部会長 3 点目は。

○松下副部長 3 点目はお答えいただいております。調査研究所事業のテーマ案ですね。それで、1 点目の市が設定目標を満足 7 割にしている理由について、もし市のほうからお聞きできればと思います。

○鏡部会長 それでは、設定目標についてのご質問ということなので、どうぞ。

○平田男女共同参画課長 男女共同参画課の平田でございます。よろしくお願いいたします。

この評価の 7 割ですけれども、前回の指定の際に 7 割と設定しております。今回は、このハーモニープラザのあり方検討ということで、2 年間の指定管理をお願いするに当たって、前回から急に変わるということはず、前回と同じレベルでの評価の達成レベルを設定したところですが、いずれにしましても、実績は 7 割より高いレベルにありますので、今回は同じレベルでの目標値を設定させていただきます。

次回の評価の目標値に関しましては、この 2 年間の実績を見ながら、新たに設定をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○松下副部長 市民とすると、その実績でクリアする数値をここに何となく持ってきたのではないかという、私も千葉市民なので、そういうふうにはやはりとられがちなので、やっぱりここは 7 割にする理由を明確にしておかれたほうが、やはり市民の理解が得られるかなというふうに思います。

ありがとうございました。

○鏡部会長 ありがとうございます。

それでは、私のほうから 2 点ほど質問したいと思いますが、もともとこの指定管理者制度というのは、いわゆるニューパブリックマネジメントという形で、今までの管理形態とは違って、民間の事業者の方々が運営することによる、その民間の自分たちの得意とする分野ですね、その分野とその効率性ですね、その二つを目的としている制度なんですよね。

そういう意味で、特に皆様方をお願いして、これも 10 年以上お願いしているということになるんですが、それぞれで、質の向上の面で特に皆様方が他の団体より秀でているところといたしましうかね、質の向上に向けて、ほかの団体よりすぐれているという点で、それについてちょっとお伺いしたいんですけども、どの団体でも結構ですけども、どうぞ。

○事業者（ことぶき大学校） ことぶき大学校の千葉といいます。よろしくお願いいたします。

ことぶきについての質の向上、これは喫緊の課題であります、ボランティア人材の育成、

先ほども申しましたけれども、そこに視点をおいておまして、今、ボランティア人材、いろいろ考え方はあると思うんですけれども、我々、学校に入ってくる方々、おおむね 30%の方が既に活動しております。そして、また、あとの 30%の人たちはなかなか諸般の事情で参加できないというような方が多いわけです。そして、また、その残りの 40%の方々に對しまして、いかに元気なうちは、先ほども言いましたように、地域社会で活動、活躍をしてもらえれば非常にありがたいというふうに思っております、そこの辺の数字で、去年等々のアンケートによりますと約 89%の方々、約 90%ですね、その方々がボランティア活動に参加したいというようなことを答えているということは、おおむねその 3 割をやっていた方々の意識の醸成が卒業までにできるというような形、そして卒業後については、地域に戻ってそれぞれ活躍をしてくださいたいというようなところにおいての視点から見れば、約 6 割ちょっとの方がボランティアをやる気持ちになるということ、やっている人も含めまして、そういったことで、この辺が一つの PR のポイントなのかなというふうに考えております。

○事業者（男女共同参画センター） 男女共同参画センターです。

私どもは、男女共同参画センター、ハーモニープラザ開館以来、平成 11 年以来、千葉市とともに男女共同参画社会形成のための事業に取り組んでおります。そういった経験とこれまでの蓄積を自負しているところでございます。そして、男女共同参画センターの事業として、研修学習、情報収集提供、調査研究、交流啓発、相談事業といった五つの事業を柱にしておりますが、こういったことが一つの拠点施設で、お互いにそれぞれの事業が単独で行われるのではなく、一人の方が情報収集をし、相談をしながら、研修学習をしながら、エンパワーメントをしていく。そして、千葉市の施策に反映できるように市民意識の調査を実施し、市へ報告をするとともに、各種事業に生かしていくというような幅広い事業に取り組んでおります。そういったことが私どもの得意とする分野というふうに認識しております。

○事業者（社会福祉研修センター） 研修センターの大野でございます。

私ども社会福祉研修センターのミッションとしまして、利用者に安心・安全な介護を提供できるノウハウを持った介護職員の定着というものをミッションとしております。そのためのビジョンとしまして、少しでも不安に思った介護職員がいたら、いつでも相談に乗って、なおかつ復習もできる環境を整える研修所でありたいというふうに思っております。そのために、私どもでは、同じ施設職員間でも、指導内容が異なっていた場合だと共通の意識が図れないために、一定の水準を保ち、なおかつ指導方法がぶれないことを保つことで信頼される研修所となり得ると考えております。

私どもは、講師陣については、長年おつき合いいただいている講師陣について、安易に変更しないことで、毎年、違う受講生でも同じ技術を習得できるように、また、介護技術については、一定の水準と同じ支援方法を提供し続けることをバリューとしております。これにつきましては、施設に寄せられる苦情が減ったとか、労災が減少したとかというような指標を示すことはできませんが、徐々にではありますが、施設内での共通認識が定着できているものと意見を聞いております。

また、講師派遣につきましても、施設のほうからの依頼等も増えていることから、事業者からの信頼も定着してきていると感じております。

この方々が、自己の職場で共通の介護技術を広めて、これを線としまして、やがて千葉市全体の介護技術の向上が実現することを目指してまいります。

以上でございます。

○鏡部会長　ありがとうございました。

3 団体から、今、お話の内容については理解したんですが、それぞれの団体でなければならない理由というのが、いわゆる専門性ですよね、どこに専門性があるのかというのは、ちょっと大変申しわけないんですが、いまいち伝わっていないところがあります。長くおやりになったことはよくわかるし、それから事業の安定性も、他の団体と比べれば評価できるところだと思いますけれども、それぞれの団体でなければならない専門性というのは、他の社会福祉法人とか、あるいは民間事業者と比べて、皆様方が秀でていたというのが、いまいちわからなかったなというところですよ、正直に言ってですね。

とはいいいながらも、市の方で第一次審査をして、それなりによくやっているという評価をされているようなので、そこについては、そういう皆様のご意見を理解したいというふうに思っています。

それから、もう1点、効率化のところちょっとお伺いしたいんですけども、給与についての表があって、これは大変すばらしいなと思ったんですが、これはちょっと踏み込んだ話で、大変失礼な話になるのかもしれませんが、例えば男女共同参画センターって館長が1,100万円の人件費になって、あと自主事業も含めると1,200万ぐらいになっているんですね。こういう人件費の比較をしたときに、例えば、資料の6ページの次のページかな、提案書の、男女共同参画センターって全体で指定管理等を含めると大体1億円ぐらいの人件費になっていて、それから、それに対して障害者福祉センターは、20名いるのに5,300万とかという数字になっているんですよ。これを見ると、かなりその給与表も含めて、人件費に差があるようなんですけれども、これはどうして差があるんでしょうかね。これは恐らく市の部長級ぐらいの給与ですかね、男女共同参画センターは。

○事業者（男女共同参画センター）　その金額がまるまる給与ということではなく、退職金の積み立てであったりとか、そういう社会保険であったりとか、一人にかかる経費の年額になっているわけですけれども、事務職員につきましては、専門性の高い職員を正規職員としておりますので、財団では、市の給与表を参考に、独自の給料表を定めて取り組んでいるところでございます。

○鏡部会長　先ほど申したとおり、効率化のところという、行政のプロパー職員、行政の職員に対して、外部委託というか、指定管理者を用いたときに、その運営経費が安いというのが一つのメリットかなというふうに思うんですけども、そういうメリットをちょっといまいち感じられないところがあるなというふうに思っているんですね。

これはそういう理由があるんだろうけれども、先ほど伺った特別な能力があつて、あるいは特別な必要性があつてこの給与が設定されているんだという理由が重なってくると、なるほどなという感じになるのかなと思ったんですが、いかがですかね。

○事業者（男女共同参画センター）　文化振興財団としましては、独自の給料体系を定めておりますので、それに基づいた専門性の高い職員は正規で従事するというので、その基準にのっとったものでございます。

○鏡部会長　特に文化振興財団の求められる専門性って何ですか。

○事業者（男女共同参画センター） 講座の企画力であったり、あるいはイベントホールという大きなホールを施設管理しておりますので、そういった管理であったり、それから相談業務は、嘱託ということで専門の相談員を置いております。それから、情報資料センターのほうでは、司書といった職員を置くなどしているところでございます。

○鏡部会長 これはそうすると館長とか、副館長の方というのはそういう資格をお持ちの方ですか。

○事業者（男女共同参画センター） はい。

○鏡部会長 はい、わかりました。これも含めて第一次審査をおやりになっていると思いますので、これ以上は。

あと、もう一つ聞きたいのは、モニタリング委員会を設置しているということだったんですが、この内容について、余りよく私も知らないのですが教えていただきたいのですが。

○事業者（社会福祉事業団） モニタリング委員会を実施していることは、まず、質問の内容の検討を実施しております。春に去年の実績等の報告と、今年度の質問の項目の検討をします。その検討に基づいて、1年間の質問項目に関して、「社会福祉研修センターさんでこういう形で盛り込んでください」、「全体としてはこういう形になります」、「アンケートボックスを設置します」とか、「ハーモニープラザフェスタのときにこういう形でアンケートをとります」とかという方策をまず決めます。年度途中で随時上がってきたアンケートについては、各団体に対して、こういうものが上がっていますということで報告をいたします。最終的に取りまとめて、指定管理の報告書の作成という形を考えております。

○鏡部会長 ということは、モニタリング委員会というのは構成はどういう構成ですか。

○事業者（社会福祉事業団） 各団体の担当者が1名ないしは2名ずつ。

○鏡部会長 そういう理解なの。

○事業者（社会福祉事業団） はい。

○鏡部会長 要は、指定管理業務のモニタリングのことじゃないの。

○事業者（社会福祉事業団） 違います。利用者のモニタリング。

○鏡部会長 そういうことね。わかりました。

委員の皆様、よろしいですか。

○印南委員 ことぶき大学校ですけれども。あれは、御社のほかにコンペ、コンペというか、ほかのところ、例えばどこかの、淑徳大学さんとか、そういうところができるということはないんですか。ことぶき大学校をですね、御社じゃなくて淑徳大学とか、城西国際大学とか。

○事業者（ことぶき大学校） ほかでもできるという意味合いですね。

○印南委員 そうです。そういう競争相手はいないんですか。

○事業者（ことぶき大学校） 競争相手というよりも、千葉県の生涯大学校があります。それが我が校と同じような運営をしております。

○印南委員 そのほかにそういう、淑徳大学とかはだめなんですか。できないんですかね。

○鏡部会長 恐らく内容が違いますよね。ことぶき大学校でおやりになっている生涯学習の考え方と、いわゆる学校教育としての大学のあり方というのは、当然、違うから、その持っているノウハウというのは多分違うと思いますよね。

よろしいですか。

○印南委員 はい。

○鏡部会長 ありがとうございます。

それでは、以上でヒアリングを終了したいと思います。

選定結果については、後日、通知いたしますので、よろしくをお願いします。

事業者の方は、ご苦労さまでした。ありがとうございます。

退室をお願いしたいと思います。

(事業者 退室)

○鏡部会長 それでは、当該応募事業者について委員間の意見交換をしたいと思います。

これから審査を行うに当たり参考となるような、例えば、委員間で共通認識をつくっておきたい点とか、あるいは確認しておきたい点などをご発言いただきたいというふうに思います。また、特にすぐれていると思われる点、気になった点などのご意見についても、ぜひこの場でご発言をお願いしたいと思います。

いかがでございましょうか。どうぞ。

○印南委員 印象的には、安定はしているんだけど、新しいので革新的なものはないんじゃないかという気はしましたけれども。

だから、はっきり言えば、そのほかのところに変えてもおもしろいのかなという、そういう気はしましたね、あればですよ。

○鏡部会長 わかりました。

ほかに、いかがでしょうか。

どうぞ。

○酒井委員 部会長がおっしゃったように、男女共同参画センターの館長と副館長を含めて、事務の方も含めた給与水準と、ほかの受託している業務の、福祉センターと対比すると、なぜここだけこれだけの額が経費として計上されているのかと。

社会福祉研修センター所長もそうなんですけれども、ここは効率化とかというところで、業務の内容との対比も含めて、余り深く現状を知らない立場ではあるけれども、こういうことはどうして起こっているのかなというところは疑問に確かに思いました。

○鏡部会長 伊藤さん、いかがですか。

○伊藤委員 部会長さんがおっしゃったその人件費ですけどね、いろいろとあるんだと思うので、ここ市のほうでご検討いただければいいのかなという気がしますけれども。

○鏡部会長 松下委員。

○松下副部会長 今までの実績なども評価の段階で見させていただいていると、やはり例えばことぶき大学校も、最初は、当初、私がこの委員になったころは育成するのみであったものが、このところ、やはり地域につながるという意向が明確になっていたり、それから社会福祉研修センターなども、休日の研修などの開催等で、大きな変革ではないですが、それぞれが少しずつ努力をしているところは私は評価はしたいと思います。

ただ、その費用対効果というところ言えば、やはり指定管理を受けるところで、多分、ほかの事業者さんと比べると一人一人の給与というのは比較的高いのかなというところで

は、もう少し、さらに、さらに努力を期待したいところです。

○鏡部会長 私も、申し上げたとおり、外部の団体に委託するという、お願いするということは質の向上と、それから効率化が図られるということだと思うんですが、そういう点で、長くおやりになっているということはよくわかるんですが、その安定性については評価しますけども、新しい、時代に合わせた運営ができていくかどうかというのは、ご説明の中で余りよくわからなかったところでもあります。そういう意味で、それぞれの団体でなければならない理由というのが、いまいち私には余り伝わらなかったというのが正直なところです。

その点で、こういう従来からの給与表を用いて決定をしているということなので、効率性の面からいって、本当に効率化を図っているのかどうかというのは、ちょっとそこがわからなかったですね。恐らく団体ができた歴史からして、後発的に指定管理者制度になったということで、それまでの団体の位置づけも相当変わったんだろうなというふうに思うんですが、それに見合うその修正が内部で行われてきているかどうかというのも課題になるのかなというふうに思ったところでもあります。

あわせて、この団体、今回、いわゆる三つの団体が四つの施設を運営しているということで全体をまとめてその指定管理者だというふうに位置づけをしていますが、お話を聞くとそれぞれが単体になっているんですね。単体になっているし、単体の運営基準をお持ちなので、全体でやる理由があるのかなというふうに思ったところなんです。これは、基本的に事業者の話ではなくて、指定管理者制度と、あとはそれを受ける市の方のお考えだと思いますので、これも先行きの課題になるのかなというふうに思ったところです。

事業者の方々には、安定性を中心に一生懸命おやりになっているというようなことは理解しましたので、特に言えば、その点が優れている点かなというふうに思ったところです。

それでは、ご発言、よろしいですか。何か、ご意見はありますか。

(なし)

○鏡部会長 なければ、審査票に記入のほうをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(審査票 記入)

○鏡部会長 記入の終わった方は、事務局に。

事務局にて集計作業がございますので、審査の終わった方から、暫時、休憩とさせていただきますというふうに思いますので、よろしくお願いします。

一応、10分程度、休憩時間ということで、終わりましたら、全て終わりましたね。

それでは、10分程度、お休みをいただきたいと思います。40分から再開したいと思いますので、よろしくお願いします。

(午後 11 時 27 分休憩)

(午後 11 時 34 分再開)

○鏡部会長　それでは、皆様おそろいのようなので、部会を再開させていただきたいと思えます。

事務局から審査の結果について、ご報告をお願いします。

○白井保健福祉総務課長　それでは、審査の結果について、ご報告を申し上げます。

千葉市ハーモニープラザ各施設の指定管理予定候補者につきまして、全委員が全ての項目を「○」と評価したため、適格といたします。

以上でございます。

○鏡部会長　ありがとうございました。

それでは、当部会としては意見交換ということなのですが、ご意見はございますでしょうか。

○酒井委員　利用率のところなんですけど、あれは総括的な資料というのはあったんでしたでしょうか。

○鏡部会長　市の目標の数値はわかったけれども、全体の施設の利用率というのはあるのかというご質問だと思います。いかがですか。

○酒井委員　個々の利用率が、茶室が利用率が悪いとか何かあったような気がしたんですけど、前回。全体的な施設全体の利用状況とかというのは、資料があったんでしたでしょうか。

○風戸地域福祉課長　地域福祉課でございます。

個々の施設の利用状況というのはわかりますが、それを一表にまとめたものというのをこちらでも持ち合わせておりませんので、今後、その辺は検討させていただきたいというふうに思っております。

○鏡部会長　あとは、ほかにいかがでしょうか。

私もお話しさせていただきましたけど、やはり指定管理者のメリットというのが最大限に出るような、そういう運営を事業者の人にもお願いしたいし、市側も配慮いただきたいなというふうに思ったところです。

いまいち専門性であるとか、あるいは効率化について、それらの効果が見えにくいところがあったので、その協議をお願いしたいなと思います。

ことぶき大学校を含めて、さまざまな改善をされるというのは冒頭のお話でありましたので、引き続き、それらの視点での検討をお願いし、市民の皆さんに信頼されるような施設運営、喜んでいただけるような施設運営をお願いしたいなというふうに思っております。よろしいでしょうか。

ほかにありますか。

(なし)

○鏡部会長　ありがとうございました。

それでは、当部会としては、事務局の報告のとおり、応募事業者を千葉市ハーモニープラザ各施設の指定管理予定候補者として選定いたします。よろしいでしょうか。

○鏡部会長　ありがとうございました。

それでは、続きまして、選定理由として、提案内容が優れている点とか、工夫が見られる点、あるいは留意してほしい点など、具体的なご意見をいただければというふうに思い

ます。

いかがでしょうか。

どうぞ、印南委員。

○印南委員 我々の印象では、ここしかできないという印象は受けましたけれども、ほかにもこういうことができるところを探して競争させるというのは大事なんじゃないかと思えますけれども。

○鏡部会長 これは選定をする際の考え方の整理をするということ。

○印南委員 男女共同参画センターでしたっけ、ああいうところだとわかりにくいんですけども、ことぶき大学校みたいところは、我々にもわかりやすいところじゃないかと思うんですね。だから、ほかにもあるんじゃないかなというような気がしましたね。

○鏡部会長 そこについては、冒頭もお話がありましたとおり、今、改善を図っているというふうなことだったので、それについてはご意見として承れればと思います。

ほかはいかがでしょうか。

一つは安定性というのがありますよね。長年おやりになっているので安定性があるのと、あと、事業を実施されている職員の方々が比較的慣れているということなので、特にさまざまな変化に対応できるというようなことが特徴かなと、優れた点かなというふうには考えられます。

○印南委員 皆さん、「○」をつけているのも、そもそも「×」にする理由がないということですね。

○鏡部会長 そうですね。

○松下副部会長 私のほうから、よろしいでしょうか。

○鏡部会長 はい、どうぞ。

○松下副部会長 ちょうど、またここで大きく来年4月にはさまざまな制度が変わりますので、そういう意味では、それぞれの団体がやっぱりタイムリーな研修、講座、それから取り組み、そういったものに精いっぱい工夫を凝らしていただきたいなというふうに思っています。

○鏡部会長 はい、わかりました。

ほかはいかがでしょうか。

まとめますと、すぐれた点としては、同種の施設の管理運営業務の経験が豊富であるということが一つ言えると思います。それから、それに係るノウハウですね、これらを有しているということ。それから、職員の方々が業務に精通されているというようなことが挙げられるのかなと思っております。

それから、留意点としては、今、発言がありましたけれども、それぞれの変化に対応できるようなタイムリーな運営をしていただきたいというふうなこと。

それから、あと避難所のご質問もありましたけれども、災害に対する備えを徹底するというようなことも挙げられるのかなと思います。

それから、指定管理者の特性を生かすような管理運営を図っていただきたいというふうに思います。ということでまとめさせていただいてよろしいでしょうかね。

○鏡部会長 ありがとうございます。

それでは、議題（2）を終了したいと思います。

最後に、議題の(3)ですが、今後の予定について。

以後は公開となりますので、傍聴人がいらっしゃれば入室をお願いしたいと思います。
いない。わかりました。

じゃあ、事務局のほうからお願いします。

○白井保健福祉総務課長 長時間にわたりましてご審議いただき、ありがとうございます。
した。

今後の予定でございますが、本日の選定結果につきまして、鏡部会長から指定管理選定評価委員会の小田会長に報告していただく形となります。その後、会長から市長に答申するという流れになります。

千葉市では、委員会からの答申を受けまして、指定管理予定候補者を決定し、応募事業者を選定結果を通知するとともに、選定結果を公表いたします。また、当該事業者と仮協定を締結いたします。

その後、11月28日に開会予定の平成29年第4回千葉市議会定例会におきまして、指定管理者の指定に係る議案を提出することとなります。議決された場合には、本協定を締結いたしまして、平成30年4月から2年間の指定管理委託が始まるということになります。

説明は以上でございます。

○鏡部会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明につきまして、何か、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

○鏡部会長 ありがとうございます。

今後の予定については、以上、終了させていただきます。

本日予定されております議事につきましては、以上で終了いたしました。

これもちまして、平成29年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第2回障害者施設等部会を閉会させていただきます。

それでは、進行を事務局にお返しします。

○小野保健福祉総務課主査 委員の皆様、長時間にわたり、本当にありがとうございました。会議は以上で終了となりますが、冒頭に申し上げましたように、配付資料のうち、次第、席次表、委員名簿以外の資料につきましては、こちらのほうで回収させていただきますので、机の上に置いたままお帰りいただきますようお願いいたします。

それでは、本日は、お忙しい中、本当にありがとうございました。